

生活援助の訪問回数が多い利用者のケアプラン検証

介護支援

区分支給限度基準額の利用割合が高く、かつ、訪問介護が利用サービスの大部分を占める居宅サービス計画を作成する場合、市町村からの求めがあった場合には、介護支援専門員はその利用の妥当性を検討し、居宅サービス計画に訪問介護が必要な理由を記載して、その計画を市町村に届け出ることになった。

